



広報



南越前市立総合文化センター
南越前市立総合文化センターから
南越前市立総合文化センターとまち
南越前市立総合文化センターの歴史と文化

令和5年/2023

2月号
NO.218

前町



司会



誓いの言葉



記念品受領



はたちのつどい

1月8日(日)南越前文化会館で、成年年齢引き下げ後初の20歳の節目を祝う「南越前町はたちのつどい」が行われました。会場では、真新しいスーツや鮮やかな振袖に身を包んだはたちの方々が、友人や恩師との再会を喜び合いました。

式典では、岩倉町長が「夢を実現させるためには、失敗を恐れず、また努力を惜しまないことが大切です。この先、人生の岐路に立った時、自分の可能性を信じ、色々なことに積極的に挑戦してください。」と激励しました。はたちを代表して村田さんは、「家族や地域の方々には祝福されてこの日を迎えられることは、私たちの財産です。今まで支えてくださった方への感謝を表現すべく、日々精進して参ります。」と誓いを述べました。

アトラクションではマジシャンの亜空亜SHINさんによるマジックショーが行われ、さまざまな演目に驚きの拍手が沸き起こっていました。会場の様子は、インターネットでライブ配信されました。



マジシャン 亜空亜SHINさん



はたちのつどい受付



はたちのつどい当日、大役を担った4名にインタビュー！

①町の好きなところは？ ②将来の夢は？ ③はたちのつどいを、どんな式にしたいですか？

①自然の豊かさです。小さい頃、川遊びや虫取り等、外でたくさん遊んだ思い出があります。
②研究者となり、環境問題の解決に貢献したいです。
③久しぶりに集まるので、皆が楽しみ、思い出に残る式になればと思います。



記念品受領
笛吹 涉さん

①人が優しく自然が豊かなところです。
②公務員になって、これまでお世話になった方々に恩返ししたいと思います。
③皆が久しぶりに友人に会う日なので、記念に残る式にできたらと思います。



司会
田島千鈴さん



誓いの言葉
村田 颯志さん

①緑の多さ、人が温かいところです。
②現在医学を学んでいて、地域に貢献できる医者になりたいです。
③昨年は災害があり大変な年でしたが、式を通してこれまでお世話になった方々に暗れ姿を見せて、恩返しが出来たらと思います。



司会
田中 梨音さん

①自然が多いところ、人が少ないので皆の仲が良いところです。
②困っている人を助けたり、人の役に立てる大人になりたいです。
③皆の記憶に残るような華やかな式になればと思います。



南条



今庄



河野

はたちを迎えられた皆さんです(敬称略)

※はたちの方々のお名前は、承諾の上、掲載しています。なお、町ホームページで閲覧できる広報紙には掲載しません。※写真撮影に際し、マスクを外していただきました。



はたちのつどい実行委員の皆さん



はたちのつどいの開催に向け、各地区を代表して12名が協力し話し合いながら、しおりの制作やアトラクションの計画等の準備を行い、20歳の記念を祝う盛大な式を成功に導きました。



鮮やかに彩る



令和6年南越前町はたちのつどいについて
令和4年6月に実施しましたアンケート結果を踏まえ
まして、令和6年1月の実施とさせていただきます。

1月議会臨時会

1月20日、町議会臨時会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など2議案が審議され、原案通り可決されました。

■一般会計補正予算(第9号)

歳入、歳出それぞれ4億6,801万6千円を増額し、予算総額を125億4,968万2千円としました。

【歳入予算の主な内容】

- ・ 出産・子育て応援交付金 380万9千円
- ・ 河川災害復旧事業負担金 836万8千円
- ・ 道路災害復旧事業負担金 3億3,092万2千円
- ・ 県単小規模土地改良事業補助金 1,350万6千円
- ・ 災害支援金 350万円
- ・ 町債(緊急自然災害防止対策事業債) 170万円
- ・ 町債(災害復旧事業債) 9,320万円

【歳出予算の主な内容】

- ・ 被災自動車購入補助金 350万円
- ・ 出産・子育て応援給付金 570万円
- ・ 県単小規模土地改良事業(災害復旧事業分) 2,615万5千円
- ・ 道路災害復旧事業 4億1,365万5千円
- ・ 河川復旧事業 1,046万1千円
- 水道事業会計補正予算(第3号)
- 歳出、歳入それぞれ1億6,946万9千円を増額し、予算総額を9億9,551万3千円としました。

地域安全貢献功勞 感謝状贈呈式

12月16日(金)、役場町長室にて、越前警察署の出村署長から町へ、地域安全功勞に対する感謝状が贈られました。

これは、昨年町が、町内の全保育施設に「110番非常通報装置」を設置することにより、防犯設備の重要性を認識し、安全で安心して暮らせる地域社会づくりに貢献したことが高く評価されたものです。

「110番非常通報装置」は、非常時において、より迅速な警察の臨場を可能にするほか、保育施設内の複数の警告灯が点灯することにより、全ての施設職員が異常事態発生に気づくことができる、非常に優れた防犯設備です。

感謝状を受け取った岩倉町長は、「この度は、ありがとうございます。子どもたちが安心して住める環境づくりのため今後も心強い施設の整備に取り組んでまいります。」と述べました。



杣山城を愛する会発足式

12月22日(木)南越前文化会館にて、町の貴重な歴史的な文化遺産である杣山城跡を保存し、かつ後世に守り伝えていくために、「杣山城を愛する会」の発足式が行われました。阿久和区の嶋崎洋さんが会長に就任し、地元の住民を中心に12人で構成されています。

杣山城跡は、昭和9年3月13日に国史跡に指定され、昭和54年5月21日には国史跡の追加指定を受けています。町では平成30年3月に「史跡杣山城跡保存整備基本計画」を策定し、その基本計画に基づいて、保存整備に取り組んでいます。

「杣山城を愛する会」の今後の活動は、定期的な勉強会や視察研修を開催するほか、杣山城を広く周知するため、毎年開催しているはすまつりと連携したイベントの実施を検討していきます。



日華化学(株)寄付贈呈式

12月26日(月)、日華化学(株)中林義裕総務広報部長が役場を訪れ、手指消毒剤1ℓボトル100本のご寄付をいただきました。中林総務広報部長が「町民の皆さまにお使いいただきたい」と目録を手渡すと、岩倉町長は「大切にに使わせていただきます」と受け取りました。

日華化学(株)は、平成29年度の近畿地方発明表彰において、「非フッ素系撥水剤」に関わる特許が最高賞である文部科学大臣賞を受賞。その技術開発に、「ハスの葉」の撥水性にヒントを得られたことをきっかけに、毎年、南越前町の花はす公園の環境整備維持への貢献を目的にご寄付をいただいています。

いただいた手指消毒剤は町内の保健福祉施設や学校教育施設と温泉・宿泊施設などで活用されています。



令和4年度第1回南越前町環境 審議会が開催されました

12月27日(火)、第1回南越前町環境審議会が役場で開催されました。

この審議会は、南越前町環境基本条例に基づき、南越前町環境基本計画に関することや環境施策の推進に関する事など、環境の保全等に関する基本的事項を調査審議するために設置しています。

今回の審議会は、(株)グリーンパワーインベストメントが建設を計画している風力発電施設(仮称)余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業に係る環境影響評価準備書について、町から、環境影響評価法に基づく環境の保全の見地からの意見照会を受けて開催されました。

第1回目は、事業者からの概要説明を受けて各委員との質疑応答を交わしました。今後は、第2回南越前町環境審議会を1月31日(火)午後6時30分から開催します。議事内容は、町への答申案について話し合います。傍聴もできますので、ご希望の方は建設整備課まで電話にてお申込みください。



問合せ

建設整備課

☎0778-47-8003

〔令和5年4月9日執行〕福井県知事および福井県議会議員選挙

期日前投票立会人を募集します



南越前町選挙管理委員会では、親しみのある投票所づくりをめざして、町内3箇所の期日前投票所の投票立会人を募集します。

1 仕事の内容

福井県知事および福井県議会議員選挙の期日前投票所の立会人として、公正・適正に投票が行われているかの立会いをしていただく仕事です。

2 期日前投票所の場所

南越前町役場、今庄住民センター、河野住民センター

3 期日前投票所の開設期間

令和5年3月24日(金)～4月8日(土)までの16日間

4 募集人数

各期日前投票所につき1日2名

5 応募資格

選挙権を有する方

6 従事時間

午前8時15分～午後8時15分までの12時間

7 応募方法

応募用紙に必要事項を記入して、町選挙管理委員会(南越前町役場総務課)または各事務所窓

8 報酬など

□に提出してください。応募用紙は町選挙管理委員会および各事務所窓口にご 있습니다。町のホームページからもダウンロードできます。

9 選任の方法

同一の日時、場所で複数の希望者がある場合は、抽選とさせていただきます。

10 応募期限

令和5年3月3日(金)午後5時まで

申込み・問合せ

選挙管理委員会(南越前町役場総務課)

☎0778-47-8000

今庄事務所

☎0778-45-1111

河野事務所

☎0778-48-2111



住民税（町県民税）申告・確定申告相談について

申告相談案内

今庄・河野事務所の申告相談期間変更のお知らせ

今回の申告（令和4年分）より今庄・河野事務所での申告相談期間が変更となりました。

〔南越前町役場〕 2月16日（木）～3月15日（水）※平日のみ

〔今庄事務所〕 2月16日（木）～3月15日（水）

期間中の月曜日と木曜日のみ

〔河野事務所〕 2月16日（木）～3月15日（水）

期間中の火曜日と金曜日のみ

受付時間は3カ所とも午前9時～正午、午後1時～午後4時となります。
相談内容は住民税（町県民税）申告および確定申告となります。

次の申告は、武生税務署でお願いします。

- ・青色申告
- ・土地や建物、株などの譲渡所得
- ・株の売買、先物取引、仮想通貨の申告
- ・1年目の住宅借入金等特別控除
- ・令和3年分以前の確定申告
- ・亡くなった方の確定申告

※その他、申告の内容によっては武生税務署での申告をお願いする場合があります。

〔武生税務署〕（越前市中央1丁目6-12）※平日のみ

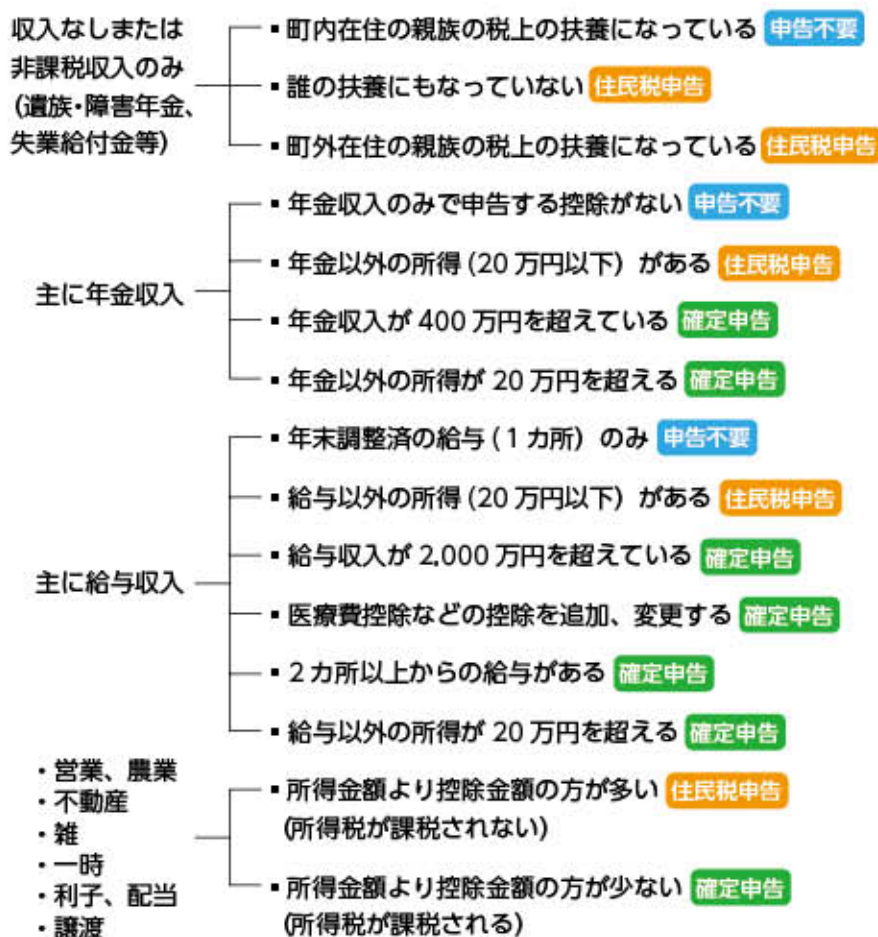
2月16日（木）～3月15日（水） 午前8時30分～午後4時

申告相談は午前9時から開始します。

入場整理券がなくなり次第受付を終了します。

申告フローチャート

※ 申告が必要かどうか、確定申告か住民税申告かを簡易的に判断できます。
※ 所得税の還付を受けるためには、フローチャートに関わらず確定申告が必要となります。



令和4年中にどんな収入がありましたか？

申告に必要な書類

- 税務署からのお知らせが届いている方はその通知（ハガキまたは通知書）
 - e-Tax利用者識別番号が分かる書類（お持ちの方のみ）
 - 給与や公的年金等の源泉徴収票、報酬などの支払報告書
 - 営業や農業、不動産の収支内訳書など所得計算に必要なもの
 - 社会保険料、生命保険料、地震保険料の支払証明書、国民年金保険料控除証明書など
 - 医療費控除の明細書（医療費控除を受ける方）
※受診した人および医療機関ごとに分けて、事前に記入をお願いします。
 - 寄附金の領収書または受領書（寄附金控除を受ける方）
・ふるさと納税で「ワンストップ特例」を申請された方も、申告をする場合は添付が必要です。
 - 申告者本人の金融機関の口座番号などが分かるもの（所得税の還付申告をする方）
 - マイナンバーカードなどの本人確認書類（申告者本人および扶養親族、事業専従者）
・マイナンバーカードをお持ちの方→マイナンバーカード
・マイナンバーカードをお持ちでない方（左記2点が必要）
→マイナンバー「通知カード」+運転免許証や保険証等の本人確認書類
- ※営業や農業、不動産等の収支内訳書（収入と経費が集計された書類）や医療費控除の明細書が未集計の場合、申告受付をお断りする場合があります。
- 代行作成はできませんので、必ず事前に作成をお願いします。

雑損控除の申告について（大雨の被害に遭われた方へ）

●雑損控除とは

災害等により資産に損害を受けたとき、その損失額に基づいて計算した金額を所得金額から差し引くことができる所得控除のひとつです。確定申告することで所得税および個人住民税が軽減される場合があります。

●対象となる資産

生活に通常必要な資産（住宅、家具、30万円以下の貴金属、自動車等）
また、右記資産の所有者が次のいずれかである必要があります。

- ・納税者本人
- ・納税者と生計を一にする配偶者やその他の親族で、前年中の総所得金額等が48万円以下の者

●雑損控除額の計算方法

次のうちどちらが多い方の金額が雑損控除額となります。

- ①（差引損失額）－（総所得金額等）×10%
- ②（差引損失額のうち災害関連支出の金額）－5万円

※「差引損失額」とは、損害金額から保険金等によって補填される金額を差し引いた後の金額です。

※「災害関連支出の金額」とは、災害により滅失した住宅や家財などの取壊し、除去、原状回復費用など災害に関連したやむを得ない費用のことです。

●申告場所

武生税務署または南越前町役場

●必要書類

- 被害を受けた資産の取得価格や取得年月日が分かる書類
- 災害関連支出（被災資産の修復費用等）の領収書
- 罹災（被災）証明書の写し
- 保険金（補助金）等の補填金額が分かる書類（保険金等が支給された場合のみ）
- その他、申告に必要な書類

※必要書類が揃っていない場合、申告の受付ができない場合があります。

●問合せ

武生税務署	TEL 0778-22-0890
町民税務課	TEL 0778-47-8014
今庄事務所	TEL 0778-45-1111
河野事務所	TEL 0778-48-2111

令和5年
1月～

伴走型相談支援事業及び 出産・子育て応援給付金支給事業を実施しています

伴走型相談支援事業

【対象者】 全ての妊産婦・子育て家庭

安心して妊娠・出産・子育てをしていただくために、町保健師による切れ目のない相談支援を行います。

妊娠

出産

育児

保健師による電話・面談・家庭訪問による相談（随時）

※必要時、その他の母子保健事業等の情報提供や関係機関との連携支援を行います。

妊婦面談 ※①

妊娠後期の相談

出生後面談 ※②

出産・子育て応援給付金支給事業

【対象者】 令和5年1月20日以降に妊娠された方・出生された児（生後4カ月頃まで）を養育する方

妊娠出産及び子育てに要する経済的負担の軽減を図るために、以下の支援を行います。

【出産応援ギフト】※①を受けた方が対象です。
妊婦1人につき5万円

【子育て応援ギフト】※②を受けた方が対象です。
養育する児1人につき5万円

◎申請について◎

妊婦面談や出生後面談を受けられた際に、申請方法について町保健師よりご案内いたします。

【令和4年4月～令和5年1月19日に妊娠・出産された方】

この期間に該当される方は、申請のための書類を、対象の方に個別通知させていただきますのでご確認ください。

※詳しくは、町のホームページをご覧ください。下記にお問合せください。

■問合せ 南越前町子育て世帯包括支援センター（保健福祉課内） ☎0778-47-8007



無 料 相 談

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
人権相談	2月14日(火) 13:00～16:00 相談委員 和田 幸江 さん(阿久和) 細川 治 さん(宋) <内容> 人権擁護委員がいじめ、体罰、暴行、虐待、差別に関するトラブルなど、地域住民の皆様からの様々なご相談に応じます。	南条保健福祉センター	町民税務課 ☎0778-47-8015
結婚相談	2月1日(水)、12(日)、15日(水) 13:00～15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎0778-47-3767
	2月5日(日)、16日(木) 13:00～15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎0778-45-1111
	2月2日(木)、16日(木) 13:00～15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎0778-48-2111
行政相談	2月18日(土) 9:00～11:00 相談委員 井上 英之 さん(金 粕)	南条保健福祉センター	観光まちづくり課 ☎0778-47-8013
	2月11日(土) 9:00～11:00 相談委員 尾崎 政代 さん(新北府)	今庄住民センター	
	2月21日(火) 9:00～11:00 相談委員 上島 信敬 さん(大 良)	河野住民センター	
法律相談 (事前要予約)	2月14日(火) 13:00～16:00 相談員 西尾 祐馬 弁護士	南条保健福祉センター	社会福祉協議会南条本所 ☎0778-47-3767

新型コロナワクチン接種希望の方は早めの接種をご検討ください

国が示す新型コロナワクチンの接種期間は、いずれのワクチンも令和5年3月31日までです。(今後の国の方針により、変更の可能性があります。)

◆2月・3月の集団接種日程を追加しました

●実施

日付	時間 予約時に時間帯を 選択して下さい	接種施設	12歳以上		5～11歳	6か月～4歳
			3・4・5 回目	1・2 回目	1・2・3 回目	1・2・3 回目
			オミクロン株 ファイザー又は モデルナ	従来株 ファイザー	小児 ファイザー	乳幼児 ファイザー
2月 4日(土)	13:00～16:00	南条保健福祉センター		●	●	●
2月 5日(日)	13:00～16:30	南条保健福祉センター	●			
2月25日(土)	13:00～16:00	南条保健福祉センター		●	●	●
3月 5日(日)	8:30～11:30	南条保健福祉センター	●			
3月18日(土)	13:00～16:00	南条保健福祉センター		●	●	●

南越前町新型コロナワクチン接種予約受付サイト ▶



※ご注意 小児・乳幼児の接種について

- 初回接種として、小児は計2回、乳幼児は計3回を接種します。接種開始時期により、国が示す接種期間である令和5年3月31日までに、初回接種が完了できない場合がありますので、ご注意ください。
- 初回接種が完了できないとしても、一定の効果は期待されます(厚生労働省 QA より)。
- 令和5年4月1日以降の取扱いについては、国の方針が決まり次第、ホームページ等でご案内します。

接種は強制ではなく個人の判断です。接種を受けたくても受けられない人もいます。お互い相手を思いやる気持ちを大切にしましょう。



■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007 または コロナワクチン専用ダイヤル Tel 0778-47-3012

令和4年度 高齢者用肺炎球菌予防接種の接種券をお持ちの方へ

接種期限は、**令和5年3月末日**です

対象の方は、ぜひこの機会に接種されることをお勧めします。

※下記の対象者で、接種券がお手元がない場合は、保健福祉課までご連絡ください。

令和4年度の対象者

65歳: 昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
 70歳: 昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
 75歳: 昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
 80歳: 昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
 85歳: 昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
 90歳: 昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
 95歳: 昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
 100歳: 大正11年4月2日生～大正12年4月1日生



※過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価)を接種された方は、対象となりません。

※60～65歳未満の「心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫機能に障害(身体障害1級程度)のある方」で接種を希望される場合は、事前に保健福祉課までご連絡ください。

接種期間 令和5年3月31日まで

接種回数 1回

接種費用 自己負担額 4,000円

実施場所 町内の医療機関または福井県内の指定医療機関

※詳細は予診票の裏面をご覧ください。保健福祉課までお問合せください。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

南越前町PRロゴマーク を制作しました!!

町では、町の魅力を県内外の方々に広くPRするため、ロゴマークを制作しました。今後は、町の様々な事業にて使用するだけでなく、南越前町をPRする事業を実施される個人や団体等に使用いただき、ロゴマークによる町の魅力発信を行う予定です。



「デザインコンセプト」

南越前町は、豊かな緑に包まれた山々、海の幸に恵まれた日本海、文化歴史に育まれた里があり、「山・海・里」という三つの「幸」がそろった町です。この南越前町を、山があり、海があり、里がある一つの国として考え国旗をモチーフにし、世界観を訴求することをコンセプトとしてデザインを制作しました。

「PRロゴマークの使用について」

使用にあたっては、事前に「使用届出書」を観光まちづくり課へご提出いただき、「南越前町PRロゴマーク取扱要綱」および「南越前町PRロゴマークマニュアル」における使用基準や条件等に従ってご使用ください。

詳細は、町ホームページをご覧ください。

■問合せ 観光まちづくり課

☎0778-47-8002



南越前町地域おこし活動 NEWS

魅力あふれる糠集落 南越前まち歩き参加者募集

かつて糠地区の中央には、急峻な山の間を蛇行する糠川が流れていました。昭和50年の河川改修・道路改良工事により現在は県道となっています。そのかつての流域に沿って密集して住宅が立ち並ぶのがこの地区の特徴的な風景です。私はそんな風景にグッとくるところがあり、河野に興味のある人々を案内するために度々糠地区に足を運んでいました。

糠には杜氏文化(酒造りの出稼ぎ)、特務艦関東や水仙など特徴的な歴史や文化があります。また独特な集落景観を見ながら練り歩くのもとても面白く、色々な魅力が詰まった集落です。ぜひ一緒に訪れてみませんか。

(地域おこし協力隊 田上夏伊)



日程：2月11日(土) 9:30~15:00

場所：糠地区

参加費：無料

定員：10名(対象は町内外を問いません)

■申込み・問合せ 観光まちづくり課 ☎0778-47-8013 (申込締切：2月8日(水))

食改

みつばちゃん 知恵袋



減塩かに玉 (材料2人分)

- ・卵……………4個
- ・かに風味かまぼこ…2本
- ・ねぎ……………1本
- ・にら……………1束
- ・甘酢あん
- ・水……………カップ1/3
- ・砂糖……………小さじ1
- ・ポン酢……………小さじ1
- ・片栗粉……………小さじ1
- ・サラダ油……………小さじ1と1/2
- ・塩、こしょう……………各少量
- ・酒……………小さじ1

〈作り方〉

- ①卵は溶きほぐす。かに風味かまぼこをほぐす。ねぎは2mm幅の斜め薄切り、にらは5cmの長さ切る。甘酢あんは材料は混ぜ合わせる。
- ②フライパンにサラダ油大さじ1を中火で熱し、ねぎとにらを炒める。油が回ったら、かに風味かまぼこを加え、Aで調味する。
- ③②にサラダ油大さじ1/2を足し、卵液を流し入れる。大きくかき混ぜて半熟状にし、器に盛る。
- ④③のフライパンをふき、甘酢あんを材料を入れて中火でかき混ぜながら煮立てる。とろみがついたら⑤にかける。

ポイント

しょうゆと酢の代わりに、ポン酢を使用する。
上にかける甘酢あんも、同じフライパンで一気に作れる。
混ぜながら火を通し、ちょうとよいとろみ加減に注意。

町の復興を願い、自分たちができる活動を 南越前中学校生徒会募金活動 11月14日～11月25日



南越前中学校生徒会は、令和4年8月豪雨で被災された方々への支援を目的として校内で募金活動を行い、12月15日に役場へ募金の寄付を行いました。令和4年度前期生徒会が昨年9月に1回目の募金活動を行い、令和4年度後期生徒会が今回2回目の募金活動を実施。1～2年生の計11名の後期生徒会メンバーは、募金箱を持って教室や職員室、生徒玄関で呼びかけを行いました。

JFA 第46回全日本U-12サッカー選手権大会出場 激励会 12月19日



12月26日(月)～29日(木)に鹿児島県にて開催のJFA 第46回全日本U-12サッカー選手権大会に、町から激励を受けた(写真左から)今村皇陽さん(脇本)と上田将吾さん(関ヶ鼻)が出場しました。

交通事故のない安全安心を願い 交通安全祈願祭 1月6日



白山神社(小倉谷)で今年一年の無事故を願い交通安全祈願祭が行われました。越前交通安全協会南越前町支部の寺木利和支部長をはじめ関係者らが参列しました。主催者を代表し、寺木支部長が「交通死亡事故ゼロを目指し尽力したい」とあいさつし、決意を新たにしました。

一生の宝、目の健康を守る 男女ネットワーク団体相互交流会 12月15日



冬場の健康づくりと各団体の交流を目的に今庄住民センターで交流会が開催されました。日本女性会議の研修報告や、「NPOみるみえる」の倉野佳代子先生による目の疲れを予防するヨガを交えた講演会が行われ、先生の掛け声に合わせて目や指を動かし、参加者同士楽しく交流を深めていました。

JOCジュニアオリンピックカップ第36回 全国都道府県対抗中学バレーボール大会出場 激励会 12月20日



12月25日(日)～28日(水)に大阪府にて開催のJOCジュニアオリンピックカップ第36回全国都道府県対抗中学バレーボール大会に出場の、代継羽陽さん(上野)(写真左)の激励会が、役場町長室で開かれました。代継さんは、「自分の役目を考えて試合に臨み、良い成果を残したいです」と意気込みを述べられました。

無火災の願いを込めて 南越前町消防出初式 1月9日



南越前文化会館およびウォーターランド南条イベント広場で、「令和5年南越前町消防出初式」が行われました。消防署員及び消防団員総勢126名が参加し、消防ポンプ車、小型ポンプ積載車、連絡広報車など15台が出動しました。式典では、総指揮者の指揮のもと出動状況を報告、岩倉町長らによる観閲を受けて分列行進を行い、防火への士気を高めました。

お知らせ

問い合わせは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、NTT電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通つながります。NTT電話のみは、☎と記載してあります。

暮らし

マイナンバーカード休日窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための休日窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

【第1日程】

開設日時 2月5日(日)

午前9時～午後5時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 2月2日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

【第2日程】

開設日時

2月18日(土)

午前9時～午後5時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 2月16日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

予約・問合せ

マイナンバーカード夜間窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための夜間窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

開設日時

毎週火曜日・金曜日
午後5時15分～午後7時30分

※午後7時15分最終受付

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 前日までに、電話または窓口で予約してください。

予約・問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

マイナポイント支援窓口(予約不要)

マイナンバーカード休日窓口・夜間窓口と同じ日程で、マイナポイント

ト支援窓口を開設します。

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

必要書類

- ・マイナンバーカード(数字4桁の暗証番号が必要)
- ・ポイント付与を希望する各決済サービスのカード・アプリ等
- ・本人名義の預金通帳

※マイナポイントは、マイナンバーカードを令和5年2月末(令和4年12月末から延長)までに申請された方が申込みの対象になります。マイナンバーカードをすでに取得された方で、まだ申込みがお済みでない方も対象になりますので、この機会にぜひお申込みください。マイナポイントについての詳細は、広報南えちぜん令和4年7月号または町ホームページをご覧ください。

問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

転届はマイナポータルでも可能!

2月6日から、転届届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になります。このサービスを利用する方は、転出にあたり役場または各事務所の窓口での手続きが原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しも利用可能です。※マイナポータルを通じて転届届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

問合せ
町民税務課

☎0778-47-8015

2月請求の上下水道料金

2月請求の上下水道料金(12月～1月分)は「コロナ禍における原油価格の上昇や、物価高騰に対して、さらなる影響をうけている町民生活を支援するため、上下水道料基本料金を減額いたします。

また、水道料金については積雪により水道メーターの検針ができないため、基本料金を超過する分については、前回(10月～11月分)の使用水量に0.9をかけて算出した水量をもとに概算請求させていただきます。なお、3月に検針を行い、冬期間使用水量(12月～3月分)と概算水量との差をもとに、4月で精算して請求いたします。

精算にて、2月の概算請求が多



募集

公共施設管理公社フルタイム職員

かつた場合は、4月の請求以降で減額または還付いたします。

ただし、次の場合は概算ではなく検針を行うことがあります。

- 前回は漏水等で異常水量だった場合
- 10月から水道を使い始めた場合
- 井戸水を使用している場合

問合せ
建設整備課
☎0778-47-18003

応募される方は、履歴書(写真添付)を管理公社事務局へ提出してください。

採用人数 1名

応募資格 普通自動車免許を有する方、土日勤務ができる方

就業場所 今庄365温泉やすらぎ

業務内容 施設運営、管理業務(シフト制)

賃金 175,000円(月額)

採用方法 面接

任用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

応募期間 令和5年2月1日から令和5年2月15日まで

その他 社会保険加入

問合せ
公共施設管理公社事務局
TEL0778-47-18008

まちみらいチャレンジ2022活動報告会 参加者募集

まちみらいチャレンジ2022参加学生9組(20人)が、約半年間南越前町をフィールドに取り組んだ活動結果を発表します。ぜひご参加ください。

日時 2月15日(水) 午後2時~4時半(午後1時50分開場)

場所 オンライン(ZOOM)

※申込をされた方には、2月14日(火)午後に参加用URLをメールします。

定員 20人(要予約・先着順)

※2月13日(月)17時までに観光まちづくり課へ電話またはメールでお申込みください。

問合せ 観光まちづくり課 ☎0778-47-18013
✉kanmachi@town.minamiechizen.lg.jp



第18回南越前町山海里写真コンテスト

「花はすモデルの部」優秀作品

第30回はすまつりに合わせて開催された早朝モデル撮影会で撮影した作品を募集した「花はすモデルの部」に72点の応募をいただきました。審査の結果、南越前町長賞や南越前町観光連盟賞など8点が選定されましたので紹介します。

※引き続き、3月20日(月)まで「風景の部」/人物の部」の作品を募集しています。ぜひご応募ください。



南越前町観光連盟賞「夏のみみ」
南 健治さん(坂井市)



南越前町長賞「花はすにつつまれて」
村松 裕敏さん(愛知県)



町内受賞者
南越前町南条観光協会会長賞「蓮への想い」
勝見 勝良さん(阿久和)



南越前町商工会長賞「百花繚乱」
河端 勤さん(敦賀市)

問合せ (一社)南越前町観光連盟 TEL0778-47-13414

NEXCO中日本 高速道路の降雪・除雪作業状況等の情報発信について

NEXCO中日本は大雪の際、北陸3県の情報を中心にSNS(LINE・Twitter)にて、高速道路の降雪や除雪作業状況等の情報を発信しています。大雪が予想される場合は、3日前から出控えや通行止めの可能性が有る区間と迂回案内などをお知らせします。また、除雪作業のため低速走行を行っている車両の位置情報を、スマートフォンアプリ「除雪NAVI」により情報提供し、渋滞発生などの注意喚起を実施しています。ぜひ、ご活用ください。

※各アカウントやアプリは、左記のQRコードよりダウンロードください。

▼NEXCO中日本

除雪 NAVI (iPhone用)	LINE
除雪 NAVI (android用)	Twitter

問合せ
NEXCO中日本お客様センター
TEL0120-922-1229



地域包括支援センターです

■問合せ 地域包括支援センター（保健福祉課内） ☎ 0778-47-8009
 社会福祉協議会地域包括支援センター（今庄福祉センター2階） ☎ 0778-45-1170
 // 河野支所（河野保健福祉センター1階） ☎ 0778-48-2260

認知症キッズサポーター養成講座を実施しました

12月27日、南条児童館にて小学校3年生から6年生を対象とした養成講座が実施されました。最初に、○×クイズで町内の人口や高齢化率、高齢者の特徴や「認知症」という病気について学んだ後、認知症の方への接し方について理解を深めました。講座終了後にはサポーターカードを受け取り、「高齢者の方には、ゆっくり、はっきり話すようにします。」「同じことを言っても怒らないで、やさしく話を聞けるようになりたいです。」「お父さん、お母さんにも知って欲しいです。」などの感想が聞かれました。



< 認知症サポーター養成講座について >

「認知症」といっても、いろいろなタイプがあり、出てくる症状も様々です。地域包括支援センターでは、認知症の種類や症状、治療方法や予防、接し方など正しい知識を学び、地域や職域で認知症の方ご本人やご家族を見守る「認知症サポーター」や「認知症キッズサポーター」の養成講座を実施しています。

団体や集落での集まりなどに講師を派遣しています。ぜひご活用ください。

時 間	約1時間半
内 容	認知症の種類や症状 / 原因や予防について / 具体的な接し方 / 認知症サポーターとは
連絡先	地域包括支援センター：☎ 0778-47-8009（平日8:30～17:15） *開催日時、会場、参加人数等を地域包括支援センターまでご連絡ください。当日、講師を会場に派遣します。

年金のお知らせ

■問合せ 武生年金事務所 TEL 0778-23-1126
 （自動音声案内「2」の後「2」選択）
 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です！

国民年金保険料は、口座振替で納付することができます。口座振替の早割・前納を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

●早割は月50円（年間600円）お得！

国民年金保険料の納付期限は通常翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

●6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納はさらにお得！

「前納」とは、6カ月、1年、2年分を一括で納付する方法のことです。前納は現金納付も可能ですが、口座振替のほうが割引額が高くお得です。また、前納期間が長くなるほど割引額が上がるので、長期間国民年金に加入する予定の方におすすめです。詳細は次の表をご覧ください。

前納種類	前納期間	割引額(令和4年度)	提出期限	口座振替日
6カ月	4月～9月	1,130円	2月末	4月末
	10月～翌年3月		8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	4,170円	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	15,790円	2月末	4月末

口座振替納付はお申込みから開始まで1～2カ月程度かかります。口座振替をご希望の方は、基礎年金番号が分かるもの（年金手帳、納付書など）、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、お早めにご希望の金融機関または最寄りの年金事務所、役場窓口へお申し出ください。



ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

★選手インタビュー

井上 輝星さん

(福井工業大学附属福井高等学校3年生)

何歳から水泳を始めましたか？

5歳から水泳を始め、6歳から選手コースに入りました。

ウォーターランドの選手コースはどんなチームですか？

小学生から高校生まで30名以上が在籍しています。一人一人違う個性を持っており練習に行くのが楽しいと思えるチームです。

得意種目・主な成績を教えてください

200mと400m個人メドレーで県高校記録を保持しています。200m個人メドレーでインターハイ出場しました。

競泳の魅力はどんなところでしょうか？

競泳は1/100秒で順位が決まる競技なので、泳いでも、見ている方もワクワクする競技です。

これからの目標は？

大学でも水泳を続けるので、団体に出場して福井県チームに貢献したいです。

家族にメッセージをどうぞ

毎日忙しい中、送迎や美味しいご飯を作ってくれて、ありがとうございます。大学でも頑張るので、あと4年間サポートをお願いします。

★令和5年度 幼児スイミング募集のお知らせ

年中クラスの入会者は、応募多数の為抽選にて決定いたします。抽選申し込み期間などの詳しい内容は2月上旬に当施設のホームページに記載いたします。そちらをご覧ください。

※なお、年少クラスは開講いたしません。

★2月～3月の営業時間

月曜日 午後1時～午後8時30分

火曜日～金曜日 午前10時～午後8時30分 (アールは11時から)

土曜日 午後1時～午後5時30分

祝日 午前10時～午後5時30分

※土・祝日は町内在住のお子様(中学生以下)は割引がありません。

皆様のお越しをお待ちしております。

※最新の情報はホームページをご覧ください。



消費者通信 第23号

私たちの生活にひそむ身近な消費者トラブルや

製品情報・消費生活について、定期的に情報発信していきます。

食品ロスを減らしましょう

『食品ロス』って何？

食べられるのに捨てられている食品のことで、日本では年間約522万トン発生しています。(農林水産省及び環境省推計) これは日本国民全員が1年間365日の毎日、お茶碗1杯分の食べものをゴミとして捨てていることを意味します。

食品ロスは、食品関連事業者と家庭の双方から排出されています。

削減のためには、私たち消費者が家庭内のロスだけではなく、スーパーや飲食店で意識し行動することが事業者側のロス削減にもつながります。

事業者の食品ロス発生につながる『商慣習』って何？

商品を製造してから小売店に納品するまでの期限や店頭における販売期限は慣習的に決まっています。例えば、賞味期限が6カ月の商品は、製造日から2カ月(最初の1/3)を過ぎると出荷できなくなります。また、賞味期限が残り2カ月を切ると店頭から撤去されます。

これら返品破棄される食品が事業者側のコスト増加も招いています。この『商慣習』の背景には、賞味期限の長い商品を求める消費者志向があると言われています。

消費者ができること

- すぐに食べるものは手前から順番に購入する(期限の近いものから購入する)
- 消費期限と賞味期限の違いを理解する。

消費期限：安全に食べられる期限(期限を過ぎたら食べない方がよい)

賞味期限：おいしく食べられる期限(この期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではない)

私たちが過度な鮮度志向を改め、賢い消費行動をとることが『商慣習』の見直しにつながります。

問合せ 総務課 ☎ 0778-47-8000



図書館だより



■ 問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3810
 今庄図書館 ☎ 0778-45-8004
 河野図書館 ☎ 0778-48-2881
<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>
 ※ホームページでは、図書の検索・予約などができます。

ちょっと気になるBOOK紹介

臨時休館のお知らせ

蔵書点検のため、以下の日に各館休館します。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお祈いします。

河野図書館 2月21日(火)

今庄図書館 2月28日(火)

南条図書館 3月 7日(火)

「語学の天才まで1億光年」

高野 秀行・著 集英社インターナショナル 2022年

年の初め、何か語学の勉強でもしようかなと思われている方、ぜひ、この辺境ノンフィクション作家・高野さんの本を読んでみてください。

学んだ言語が25以上。それだけでもびっくりしますが、語学を習得する際の仰天エピソードに、もっとびっくりしますよ。インドでは身ぐるみ剥がされて英語が上達し、アフリカのコンゴで怪獣を探すためにリンガラ語を習得。そのコンゴで語学のおもしろさに目覚め、著者独自の語学習得法で辺境世界をめぐっていきます。語学の勉強の参考になること間違いなし。そして、スマートフォンに話しかければ翻訳してくれるこの現代の世界で、なぜ語学を学ぶ意味があるのか、その答えがわかる本です。

◆◆◆ 新着図書案内 ◆◆◆

一般書

【小 説】

グッドナイト	折原 一
黒石	大沢 在昌
息をつめて	桂 望実
水	北村 薫
貸本屋おせん	高瀬 乃一
ゴッホの犬と耳とひまわり	長野 まゆみ
南洋のエレアル	中路 啓太
タスキメシー五輪-	額賀 滯
教誨	袖月 裕子
ギフテッド	藤野 恵美
彼女たちのいる風景	水野 梓
私のことだま漂流記	山田 詠美

【小 説】

首ざむらい	由原 かのん
われら闇より天を見る	クリス・ウィタカー

【その他】

徳川家康の地政学	小和田 哲男・監修
万葉考古学	上野 誠・編
虚ろな革命家たち	佐賀 旭
60歳を過ぎたらやっつけられない資産運用	西崎 努
フライトナースの秘密	菱沼 秀一
トコトンやさしいVRの本	廣瀬 通孝・監修
一生使える! 味つけ大事典	川上 文代
ジジイの台所	沢野 ひとし
パクパク幼児食レシピ	げん

児童書

【えほん】

フライパンヤア	加藤 休ミ
アナトールとねこ	イブ・タイタス
カレーはあとのおたのしみ	シゲタ サヤカ
わにくんのだめだめぼうし	すみくら ともこ
にじいろのさかなとおはなしさん	マーカス・フィスター
おいしいなだいずいちぞく	はしもと えつよ
パノラマずかん運転席	宮本 えつよし
わたしは反対!	デビー・リヴィ

【おはなし】

いちねんじゅうおばけずかん	斉藤 洋
あやし、おそろし、天獄園	廣嶋 玲子
地下室の日曜日	村上 しいこ
ヒマラヤ白銀のゴースト	マーラー・ポー・オズボーン
かいけつゾロリきょうりゅうママをすくえ!	原 ゆたか

【その他】

知らなかった!おなかのなかの赤ちゃん図鑑	増崎 英明・監修
中高生のスポーツハローワーク	学研プラス

★このほかにも新着図書はまだあります!ぜひ、図書館へお越しください。



中学校統合後、新たなチームで練習等に励む生徒の様子をお届けします。



男子バレーボール部

2年生5名、1年生8名の合計13名で日々練習に取り組んでいます。技術だけではなく、人間性も磨くことで試合に勝ち抜く力を持つチームを目指しています。秋季新人大会では「地区準優勝」という結果だったので、夏季大会では地区、県共に優勝を目指しています。応援よろしくお願ひします。

部員に聞いた、男子バレーボール部のこと



2年 竹内 京也さん
僕たち男子バレーボール部では、主に基礎練習やチーム練習をしています。日々の練習では特に全員が声を出して練習することを心掛けています。チームの目標は、県大会優勝です。部員と一緒に目標に向かって、毎日楽しく練習しています。



2年 梅田 龍さん
男子バレーボール部では、人間性を高めながら、日々の部活動を行っています。目標は、県大会優勝です。練習内容は、キャッチ、サーブ、ブロック、ディグ、スパイクなどです。僕たちは目標達成のためにこれからも頑張ります。



水泳部

1年生3名、2年生4名の合計7名が所属し、南条ウォーターランドで日々練習に励んでいます。夏の県大会では女子が団体優勝を収め、北信越大会に出場しました。来年度は、男女ともに県大会優勝を目指します。

部員に聞いた、水泳部のこと



2年 笛吹 美月さん
水泳部では、一人ひとりが自分の目標に向かって、日々練習を一生懸命行い、頑張っています。



2年 幸馬 美空さん
水泳部は、みんなが自分の目標に向けて毎回頑張っています。来年度は水泳部全員が北信越に出場できるように頑張ります。



2年 篠田 蒼依さん
水泳部全員で日々高めあって、それぞれの夏の目標を達成できるように頑張っています。



2年 堀井 大雅さん
僕の目標は、これまでは良い結果が出なかったので、来年度の夏の大会で決勝に行くことです。そのために日々の練習を頑張っています。



人口と世帯(令和5年1月1日現在 ()は前月比)

総人口:9,825人(-37)Ⓞ4,756人(-19)Ⓞ5,069人(-18) 世帯数:3,362世帯(-13)
 【内、外国人:67人(-2)Ⓞ20人(-2)Ⓞ47人(±0) 外国人世帯数:36世帯(-2)】

受付 令和4年12月1日~12月31日

お誕生おめでとう 

AI オンデマンドバス「南越前町らくらくおでかけバス」

らくらくおでかけバスの運行開始から、はや3ヶ月が経とうとしています。買い物や通院以外にも趣味やレジャーなど、さまざまな目的で利用される方が、日々増加しています。まだ利用されたことがない方も、会員登録のうえ、ぜひ一度ご利用ください。



らくらくおでかけバス 停留所追加のお知らせ

1月25日(水)より、新たに次の停留所を追加しました。

- 188 ファミリーマート南条店
- 189 セブン-イレブン南越前町店
- 190 中小屋



問合せ 観光まちづくり課 ☎0778-47-8013

女子卓球部

2年生14名、1年生8名の合計22名で活動しています。限られた時間の中で、部員同士が切磋琢磨し、練習に取り組んでいます。最後まで諦めず、一人一人が考えながら、充実した試合ができるよう励んでいます。新人戦地区天会では3位という結果を収めました。夏の大会でも上位を目指して頑張りますので、応援よろしく願います。

部員に聞いた、女子卓球部のこと

2年 今村 美智さん



私たちは女子卓球部は、基礎打ち、サーブ練習、攻撃練習などを行っています。私たちは楽しみながら基礎を少しずつ固め、攻撃を増やそうとしています。目標は、一人一人が一つでも多く勝てるように頑張ることです。

2年 奥村 紫衣さん



私たち女子卓球部では、日々の積み重ねと練習の成果を試合で活かすことを大切にしながら、練習に励んでいます。

試合に勝った時や、出来ないことが出来るようになった時に楽しさを感じます。一人一人が自分のベストを出せるように頑張ります。

